

4 計画の目標を達成するために行う事業

- ◆ 3で設定した目標を達成するために、本市が主体となって次の事業を実施します。

事業	基本方針	3で設定した目標
①あしがるバスの運行	I	①コミュニティバスの運行
②あしがるバスのルート・ダイヤの最適化	I	②コミュニティバス利用者の増加
③あしがるバスの利用促進策の推進	I	③コミュニティバスの認知度向上 ④コミュニティバスの利用度向上
④タクシー料金もしくはガソリン費用の助成制度の継続	II	⑤タクシー・ガソリン助成制度の継続実施
⑤福祉有償運送制度の継続	II	⑥福祉有償運送制度の普及・促進
⑥歩道・自転車通行路の整備	III	⑦歩道・自転車通行路の整備
⑦駅・主要施設でのレンタサイクル	IV	⑧レンタサイクル利用者の増加
⑧駅前駐輪場等の整備	V	⑨駅前駐輪場の放置自転車の減少

- ◆ 事業別説明（スケジュール等）

① あしがるバスの運行

市民の公共施設などへの交通手段とするため、また、高齢者や主婦層などの日中の市内移動の利便性を高め、もって市としての一体感を醸成するために継続的に実施していきます。

【スケジュール】

取組項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
あしがるバスの運行	→ 継続実施	→ 継続実施	継続実施 〔運行主体候補者の特定(9月)〕	→ 継続実施	→ 継続実施

② あしがるバスのルート・ダイヤの最適化

あしがるバスについて、現在の3路線を基本としつつ、更なる利便性の向上に向けてルート・ダイヤの最適化を図ります。

【スケジュール】

取組項目	毎年度	
	上期	下期
コミュニティバス運行		ルート・ダイヤ改正
地域公共交通会議		協議
アンケート調査	調査	取りまとめ

③ あしがるバスの利用促進策の推進

アンケート調査結果から、あしがるバスの存在はある程度認知されています。しかしながら、利用方法やルートなどが十分に浸透しているとは言い難い状況です。

今後は、次のとおり商業施設や地域住民と協働した、利用者増加及び認知度向上に結び付くような利用促進策を行っていきます。〔表●参照〕